いじめを生まないための一次予防の意義と実践について

スクールカウンセラー
元福岡県警察少年補導職員
公認心理師　安永　智美

## 1.　はじめに

私は、これまで県警少年サポートセンター(前職)で、現在は学校現場において、いじめや非行等の困難な問題を抱える多くの子ども達との関りを通して、いじめを未然に防ぎ、いじめの加害者、被害者を生み出さないために何が必要なのか、大人ができることは何かを考えた時、行き着いたのは「教育」でした。予防教育によって、子どもが他人を傷つけず、自分で自分を守れる「知識」や「術」を身につけることができ、何より大切なことは自己肯定感「自分を肯定し尊重する心」を育むことです。

今回、いじめを生まないための一次予防(予防教育)の意義と効果的な実践について、実務者の立場から実際の活動を通してご報告させていただきます。

## 2.　いじめを生まないための一次予防の意義について

・予防教育はいじめを未然に防ぎ、子どもの被害、加害化を守る最も有効な予防的先制活動。

・潜在化している子どものSOSを引き出す。

学校で直接子どもに語り掛ける場面は、単に知識を伝える機会ではなく、いじめや非行、虐待などの困難な問題を抱える子どもに「ひとりで悩まなくていい。あなたを守れる大人がいる」というメッセージを伝える絶好の機会である。

・困った時に周囲に助けを求める援助希求力の醸成。

実際の事例を交えて「魂を揺さぶる」ことで、これまで誰にもSOSをだせなかった子どもが声をあげて助けを求めることができる。⇒SCや先生に繋がる。

予防教育は、命を守る先制活動

〇知識はお守り・薬物の害、SNSの危険性等
〇心を揺さぶり被害、加害をあぶりだす
〇言葉にできなかったSOSが出せる機会
〇規範意識⇒自己肯定感を育む心理教育
※広報活動の意義⇒未然に防ぐ唯一の一次予防

## 2. 予防教育のより効果的実践のために必要なこと

・予防教育の視点を変える

既に困難を抱えて逸脱(加害化)しかけている子どもに対し、いじめや非行防止教室で「だめ、絶対」「罰せられる」「人生を台無しにする」ことの怖さだけを強調することは、「やってはいけないことをしている」という罪悪感や劣等感を強化する方向に繋がりかねない、従来の指導偏重の教育から、自分や他者を大切にできる自己肯定感を醸成する心理教育の有用性を理解し、予防教育への視点を変えることが必要。

・当事者の声(メッセージ)を伝える。⇒子ども達の魂が揺さぶられる。

**自死遺族母「(息子は)もっと生きたかったのに、夢もあったのに、生きられない子ども**

を作らないで欲しい」

いじめ加害児「自分の心の悪いところがバリンと割れた、僕を止めて欲しい」

いじめ被害児「親に心配かけるぐらいなら消えた方がいいと思ってた。でも違った。生きててよかった・・・」

・予防教育の必要最適な対象者について

子ども以上に保護者等大人への啓発が重要⇒特に乳幼児期の子どもを持つ保護者

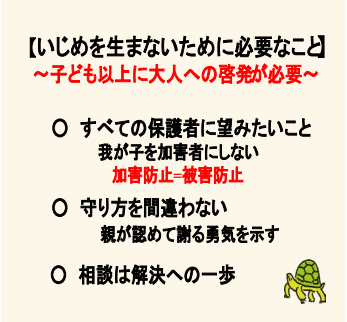


## 3. いじめを生まないために私たち大人に求められていること

多機関連携で子どもを守る。⇒ 他職種、他機関との連携で必要なことは・・・

・教育、福祉、司法等それぞれの機関の専門性や得意とする能力、苦手なフレームを知ることで、互いの役割や強みへの相互理解が深まる。

・情報共有は連携の一歩であり、今後より必要なのは行動連携。

情報提供⇒事案共有⇒行動連携（共同面接や訪問など）

・相手への感謝とリスペクトは、密接な連携を行うための潤滑油。

・連携の隙間を埋めるために求められることは、「勇気・覚悟・熱意」

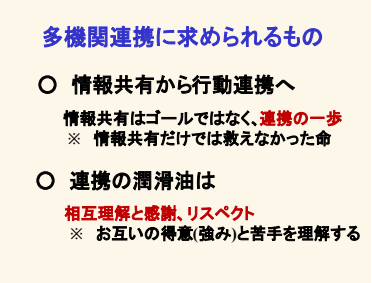


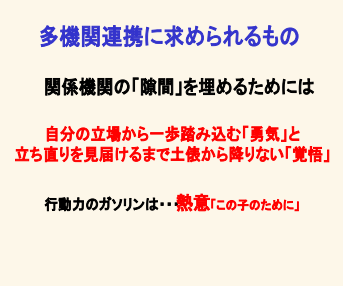


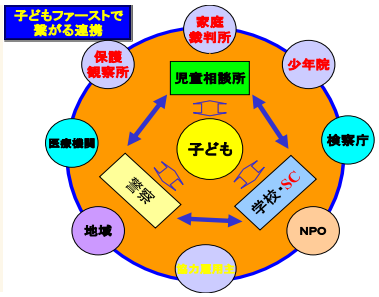


## 4. 終わりに

「なぜ、僕の苦しみに気づかないのか」（いじめ自死遺族 母親の手紙より）

今、私たちの目の前にいる子どもたちの中に、言葉にならない心の痛みを一人で抱え、気づいてくれる「大人」を待っている子どもはいないだろうか、他者を傷つけることでしか自分の空虚な心の穴埋めができない子どもはいないだろうか、子どもたちの言葉に出来ないSOS をキャッチできる大人が求められています。今回のシンポジウムを通して、いじめから子どもを守り、救うための連携・繋がりが全国に広がる機会となれば幸甚です。